八三	福島県双葉郡富岡町の特別地域内除染実施計画に基づく土壌等の除染等の措置の実施に係る事項を告示する件	八		六
八四	汚染状況重点調査地域の指定を解除する件	八		七
八五	沖縄海岸国定公園の公園区域を変更する件	一五	204	五
八六	沖縄海岸国定公園の公園計画を変更する件	一五	204	五
八七	やんばる国立公園を指定する件	一五	204	五
八八	やんばる国立公園の公園計画を決定する件	一五	204	五
八九	やんばる国立公園の特別地域を指定する件	一五	204	六
九〇	やんばる国立公園の特別保護地区を指定する件	一五	204	六
九一	国立公園の公園事業を決定する件	二〇		五
九二	国立公園の公園事業を廃止する件	二〇		六
九三	国立公園の公園事業を変更する件	二〇		六
九四	排出ガス中の水銀測定法を定める件	二六	211	一七
九五	水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の一部を改正する件	二七		九
九六	水質汚濁に係る農薬登録保留基準の一部を改正する件	二七		九
九七	環境大臣が所掌する特定外来生物に係る特定飼養等施設の基準の細目等を定める件の一部を改正する件	二九	214	五二

○原子力規制委員会

六	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令に基づき原子炉又は製錬施設等を定める告示及び実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第四十八条第一項の表各号の規定に基づき特定重要発電用原子炉施設を定める告示の一部を改正する告示	七		六
七	平成二十四年原子力規制委員会告示第四号により公示した特定原子力施設の名称の変更を告示する件	七		七
八	使用済燃料の再処理の事業に関する規則第十六条の三第二項第二十六号イ⑵等の規定に基づき申告書に記載する事項等を定める告示	二一	208	一二

○防衛省

一九〇 一九一	海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件	一五		六
一九二—一九五	海上における水上標的に対する射撃訓練を実施する件	一五		七
一九六	アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、共同使用及び追加提供が決定された件	二三		一〇
一九七	海上における射撃訓練を実施する件	二三		一〇
一九八	昭和四十六年防衛庁告示第百二十七号の一部を改正する件	二三		一〇
一九九—二〇二	海上における射撃訓練を実施する件	二八		八
二〇三	漁船の操業を制限し、又は禁止する区域及び期間並びにその条件を定める件	三〇		九

○東北地方整備局

一九〇	道路に関する件	一		七
一九一 一九二	〃	七		七
一九三	都市計画に関する件	八		七
一九四 一九五	道路に関する件	九		八
一九六 一九七	都市計画に関する件	九		八
一九八—二〇〇	道路に関する件	一三		九
二〇一—二〇三	〃	一四		六
二〇四	土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件	一五		七
二〇五 二〇六	道路に関する件	一六	205	二三
二〇七	土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件	一六	205	二三
二〇八	道路に関する件	二六		九
二〇九	〃	二八	213	一六
二一〇—二一四	〃	三〇	216	一八五

○関東地方整備局

一八二 一八三	道路に関する件	一		七
一八四	都市計画に関する件	五		七
一八五 一八六	道路に関する件	一二		七
一八七	都市計画に関する件	一三		一〇
一八八	道路に関する件	一五		九
一八九 一九〇	〃	二三	209	二三
一九一 一九二	〃	二六		九
一九三	都市計画に関する件	二六		一〇

○北陸地方整備局

七六	道路に関する件	六		六

○中部地方整備局

九六	浄化槽の型式を認定した件	一四		七
九七 九八	道路に関する件	二〇		八
九九 一〇〇	〃	二三	209	二四
一〇一	〃	二六		一〇
一〇二	〃	三〇	216	一八六

○近畿地方整備局

一二九	都市公園の供用を開始する件	九		九
一三〇	道路に関する件	一二		七
一三一 一三二	〃	一六	205	二四
一三三	〃	二六		一〇
一三四	〃	二七		九

○中国地方整備局

九二—九四	道路に関する件	一二		七
九五	〃	三〇	216	一八六

○四国地方整備局

一〇三 一〇四	道路に関する件	一二		八
一〇五—一〇七	〃	二三	209	二四

○九州地方整備局

一二五 一二六	道路に関する件	一		八
一二七—一二九	〃	七		七
一三〇 一三一	〃	一二		八
一三二	〃	一三		一〇
一三三	〃	一四		七
一三四	〃	一五		九
一三五—一三八	〃	一六	205	二四
一三九	〃	二〇		八
一四〇 一四一	〃	三〇	216	一八六